



検察官による業務説明の様子



若手事務官（松山大学出身）との座談会の様子



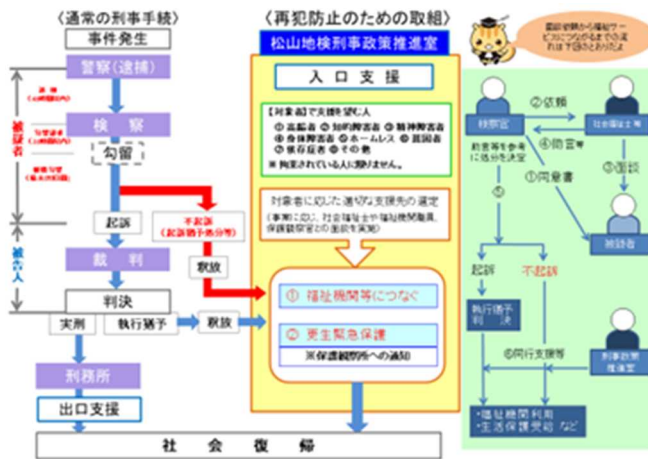
検察事務官による業務説明（刑事政策）の様子

10月12日（木）、松山大学法学部のゼミ生を当庁にお招きし、業務説明会を実施しました。

業務説明はもちろんのこと、検察官からはやりがいや印象に残った事件などを、検察事務官からは人事に関する説明も行いました。

また、採用2～3年目の若手事務官（松山大学出身）との座談会を企画し、検察事務官を目指した動機や学生生活についての話をさせていただいた後、質疑応答では、公務員試験対策や副検事を目指しているのかなどといった質問がありましたので、具体的な体験談を交えながら回答いたしました。

検察庁は一般の方と接する機会が少ないため馴染みがありませんが、今回の業務説明会を通じて検察庁の業務に興味を持っていただき、就職先の候補としていただけると幸いです。貴重な機会をいただき、ありがとうございました。



業務説明（刑事政策）で使用した資料①



業務説明（刑事政策）で使用した資料②

出前教室・移動教室のご要望がございましたら、お気軽にご連絡ください。

松山地方検察庁 検察広報官
 電話 089-935-6111(代表)
 〒790-8575 松山市一番町4丁目4番地1

